

「宿泊施設の借用」に関する情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

1. 件名

宿泊施設の借用

2. 宿泊施設の条件

ア 所在地が田町駅（東京都）まで 60 分圏内であること

イ 借用可能客室数および借用期間の詳細は次頁の一覧を参照

※上記の客室数および期間においてすべて借用可能であること

ウ 客室タイプがシングルルーム・禁煙であること（ツインルーム等でもシングルユースできる場合は対象）

エ 宿泊プランが素泊まりであること

3. 情報の提供方法

（1）情報提供依頼する資料等

ア 宿泊施設の仕様（宿泊施設名、客室内の設備・備品、共用設備の状況、セキュリティ状況、キャンセル料の規定等）

イ 借用可能客室数

ウ 参考見積

※ご提供いただいた資料については、御社に断りなく外部へは提供いたしません

（2）提供依頼期間

令和 7 年 12 月 5 日（金）～令和 7 年 12 月 19 日（金）

（3）提供先

〒108-0023 東京都港区芝浦4-15-33 芝浦清水ビル2階

日本年金機構 人材開発部 人材育成グループ（研修センター）

担当：園木、大和田、糠澤、岩永

電話：03-6696-5772（直通）

FAX：03-6696-5773

※資料等は上記提供先に直接お持ちいただくか、郵送、FAX によりお願いいたします。

※直接お持ちいただく場合には、事前に来訪日時をご連絡ください。

令和 7 年 12 月 5 日

日本年金機構 理事長代理人

人材開発部長 森畑 孝大

借用可能客室数および借用期間一覧

項番	借用可能客室数	借用期間
①	460 室	令和 8 年 3 月 31 日（火）～令和 8 年 4 月 10 日（金）
②	460 室	令和 8 年 8 月 30 日（日）～令和 8 年 9 月 4 日（金）
③	25 室	令和 8 年 9 月 30 日（水）～令和 8 年 10 月 9 日（金）
④	25 室	令和 9 年 2 月 28 日（日）～令和 9 年 3 月 5 日（金）